



聴講レポート～法学館憲法研究所・2015 憲法フォーラム @ 伊藤塾 東京校(渋谷)～ 第二回 「戦後日本社会における憲法秩序を問う」

法学館憲法研究所主催の憲法フォーラム第二回、森英樹氏による講演「戦後日本社会における憲法秩序を問う」に参加しました。前号に引き続いて、講演の内容をレポートします。

今回の講演題にも使われている「戦後」という言葉。この言葉自体には「戦争の後」という意味しかありません。しかし、日本社会では第二次世界大戦後、つまり 1945 年 8 月 15 日以降を指す固有名詞となっています。この日を境に、日本社会は「お国のために死ぬ」という価値観から「自分のために生き続ける」という価値観に大きく転換しました。この大転換のシンボルこそが「戦後」憲法といわれる日本国憲法です。

日本と同じように「戦後」という言葉に 1945 年以前と区切りをつけ、価値転換の意味を持たせているのはドイツだそうです。その実質的な内容は大変に異なります。

この「戦後」という言葉を使い、憲法秩序を大きく改変させようとしているのが安倍政権です。安倍首相の唱える「戦後レジーム」は「基本的枠組み」を意味し、その枠組みからの脱却を成し遂げるためには憲法改正が不可欠だと言います。安倍首相の成し遂げた「枠組み」の脱却は、内閣、教育、税



森英樹氏

制、雇用、経済、原発、軍事など国の全ての基本的領域に介入したのですが、これを森先生は「憲法フィールドが焼野原になった」と表現されていました。「戦後レジームからの脱却」は、1945 年以降の国の基本的領域を焼き尽くし、壊しつくした(壊憲)後、改憲で完成することとなります。

戦後の日本では、憲法と安保という二つの矛盾した法体系が併存してきました。安保法体系は、憲法に基づく政治を侵害するものであり、そもそも憲法に違背する絶対矛盾を抱えたものです。そして、この安保体制が変容するたびに改憲の動きが連動してきました。

本年6月、憲法審査会において3人の憲法学者が安保法案について違憲を表明したことをきっかけに、世論が大きく動きました。今回は近年にない規

模で多くの国民が声を上げています。安倍首相は「国際情勢に目をつぶって従来解釈に固執するのは政治家としての責任放棄」と言いますが、これはつまりファシズムであり、憲法はいらないと言っているのと同じことです。

私たちが選択すべきは、安保体制による戦争の

道なのか、憲法による平和の道なのか。世論が大きく動きつつある今だからこそ、より冷静な判断が求められます。そのためには、1945年以後＝戦後の日本社会における憲法秩序というベーシックな観点から、安倍政権の動きを捉えなおすという作業が必要不可欠であるといえます。

(S.K.)

Objection！という意思表示：安全保障関連法案に反対するデモに参加して

7月10日、安全保障関連法案反対のデモに参加するため、国会議事堂前を訪れた。20時半頃、駅から地上口を出てしばらくすると、国会議事堂前へ向かう人たちを警察官が誘導していた。デモを行っているメインの場所にたどり着くまでやや遠回りするような形でしばらく歩いた。途中、チラシを配っている人、楽器を奏でている人、数人で輪を作って踊る人などもいた。この人たちも、それぞれの手法で安保関連法案への反対表明をしているのだろうか。デモの中心部に近づくにつれてシュプレヒコールが大きくなっていく。

「戦争反対！」「憲法護れ！」「安倍はやめろ！」「民主主義ってなんだ！」「This Is What Democracy looks like！」力強く、リズムカルなコールが人々の熱気とともにわき上がっており、こちらの気持ちも高ぶってくる。

すでにご存知の方も多いと思うが、毎週金曜日の19時前後、このデモを主催するのが、「自由で民主的な日本を守るための、学生による緊急アクション」Students Emergency Action for Liberal Democracy、通称「SEALDs」だ。特に代表を置かず、学生を



デモの中心部(奥の群衆)と見守る人びと(手前)

中心とした若者たちが呼びかけ、特定秘密保護法への抗議行動はじめ、今回の安全保障関連法案に対しても精力的に活動している。彼らのデモはスタイリッシュで礼儀正しい。SEALDsのスタッフがデモに集まる人々に声をかけ、暴徒化や怪我のないよう配慮している様子は印象的だった。

他方、警察官や警察車両の多さに驚いた。「車両が出まーす、危ないですからどいてくださーい」とわざとらしく車両を移動させて、デモに訪れ横断歩道を渡ろうと赤信号を待つ人々を押し退ける警察官たち。デモ活動を遮るように、威圧的にそびえ立



警察「車両が出まーす！どいでくださーい！」

つ工事現場(本当に工事をしているのかは不明)。それらは何の説得力もなく、とても滑稽に見えた。

今まで、アムネスティ・インターナショナルのアピール行動の行進や、LGBTに関心がありレインボーパレードに参加したことはあったが、国会前に行き、国家権力に対してシュプレヒコールを上げるのは今回が初めてだった。安全保障関連法案に反対する声明に賛同することや署名活動に参加することも有意義だが、権力の暴挙に異議を唱えるために集まった人たちと、時空間を共有して声を上げることで権力に対峙すること、何ごとにも無関心でいてはならないことを再確認できたように思う。(M.A.)

安保法制と今後の展望について思うこと

1 自民党内にみる現代日本の宿痾

衆議院憲法審査会での3人の憲法学者による政府与党の安全保障関連法案に対する違憲の指摘以降、同法案に対する批判が著しい。朝日、東京新聞などのリベラル派メディアでのアンケートでは憲法学者のおよそ9割が本法案を違憲と指摘。若者たちも立ち上がり毎週金曜日には国会前でデモを行っている。そうした流れの中で批判の矛先である自民党内の若手リベラル派のある議員はジレンマに直面している。

衆議院本会議で採決したその日、一人の自民党議員は採決のため起立をしながらも顔を歪めていた。「過去を学び、分厚い保守政治を目指す若手議員の会」共同世話人武井俊輔議員。この会は「一部に見られるような(歴史)修正主義的な過剰なナショナリズムを排し、保守の王道を歩む」ために設立された。あくまで勉強会という同氏だが、タカ派路線を突き進む現政権に疑問を抱いている人は党内にいることは確かだ。しかし、自民党内の

「小さな声」に耳を貸されることなく法案は成立した。かつての自民党内ではハト派とタカ派、右と左による激しい議論がかわされていた。それが今では党幹部に論破されてしまう、選挙支援が得られなくなる恐れから何も異論を言えない空気が醸成されている。東芝の不適切会計問題で浮上した「上司に逆らえない空気」は企業だけの問題ではなく、現代日本の宿痾といえるだろう。

2 来年の参議院選挙に向けて

安全保障関連法案の衆議院通過後の世論調査(共同通信調査)によれば、内閣の不支持率が支持率を上回っており、政党支持率も微減している。本法案の国民への説明不足からくる影響に映るが、ここで着目すべきは、政党支持率における野党各党の支持率があまり増えておらず、自民党の政党支持率が下がるのと連動して無党派層が増えていくことだ。自民党を支持しない有権者を各野党は受け皿として機能していないこの現状が続く中で、

来年の参議院選で自民一強体制を打破する展望を描くことは容易ではない。安全保障関連法案の議論が終わった後、国民の中のどれほどの人が今回の自民党の政治手法に疑念を抱いているだろうか。かろうじて経済政策を推進して景気を上向きにしたことを理由とする「消極的」選択として自民を選択するのではないかとの疑念を抱いている。そのためにも安全保障関連法案をきっかけに——もっと広く申し上げるならば「私たちはこの日本でこれ

からいかに生きるべきか」を問うことを通じて——議論をし、記憶を繋ぎ止める必要がある。右も左も超えて様々な異論に耳を傾け、自らの言葉を発信していきたい。

※ 本記事は7月 22 日(水)に開催されたある政治勉強会と 2015 年4月より毎月第一金曜日に朝日新聞で連載されている佐伯啓思「異論のススメ」を参考にして執筆した。
(M.N.)

刊行情報>>>

集団的自衛権の違憲性などを解明

「法学館憲法研究所報」第 13 号、刊行・好評発売中!

「法学館憲法研究所報」第 13 号は、政府の安保法案を批判する川口創弁護士の講演録や自衛権の本質を問う浦部法穂・法学館憲法研究所顧問の講義録などを収載しました。ぜひとも多くの方々に読んでいただきたいと思います。

- | | |
|-----|---|
| 巻頭言 | 伊藤 真 |
| 講演録 | 「安保法案の違憲性について
～名古屋高裁 イラク派兵違憲判決から考える」
川口 創 |
| 講義録 | 「『自衛権』の真実」
浦部法穂 |
| 論考 | 「投票価値の不平等と一人一票裁判
——早期に一人一票の実現を!」
藤井正希 |
| 講義録 | 「社会生活と憲法」
浦部法穂 |
| 対談 | 「憲法教育の現状と課題」
池田賢市・伊藤 真 |



*A5 版、100 ページ、800 円(税込)。購読・定期購読のお申し込は
お名前、住所、電話番号、注文冊数をご記入の上、法学館憲法研究所まで、
メール(info@jicl.jp)もしくは FAX(03-3780-0130)でご連絡ください。

【編集後記】 ▼冷夏と予想された今夏も、ふたを開けてみれば連日の猛暑。世界的に地震が多く火山活動などが活発なものも心配だ。▽今月号は、やはり渦中の安全保障関連法案に関する記事が中心となった。会員のみなさまの中にも、何かしらアクションを起こしている方が少なくないと思います。ぜひレポートや体験談などお寄せください。(望)

特定非営利活動法人 人権・平和国際情報センター Human Rights and Peace Information Center Japan
〒171-0014 東京都豊島区池袋 2-17-8 丸十ビル 402 号 電話&FAX 03-6914-0085 <http://www.hurp.info/>